

平成 29 年度 第 1 回仙台市景観総合審議会 議事録

日 時 平成 29 年 8 月 25 日（金） 13：30～15：30
会 場 仙台市役所本庁舎 2 階 第 1 委員会室
出席委員 高山 秀樹 委員、武山 良三 委員、杼窪 昌之 委員、馬場たまき委員、
堀 繁 委員、宮原 博通 委員、巖 爽 委員、吉川 由美 委員、
涌井 史郎 委員、渡辺 博 委員
仙 台 市 都市整備局長、舩山次長、小野次長、計画部長、総務課長
事 務 局 都市整備局計画部都市景観課

1. 開会

涌井会長 ・ 仙台のブランディングの中で欠かすことができない景観ですが、景観というのは、環境の総和が可視化されたものと思っています。一方で、まちに対する市民の覚悟と決意というものがなくては景観というものはつくることができないとも思います。ガバナンスの観点、あるいは計画的な行政の観点と、市民自身の愛郷心の観点とが、うまくマッチングするような形で望ましい景観群が形成されることが、今後の仙台の産業界や商業界の発展に非常に寄与するのではないかと確信しておりますので、そのような議論を今日はさせていただければと考えているところであります。

涌井会長 ・ 今回の議事録署名人は、渡辺委員にお願いします。

2. 議事（1）屋外広告物部会の設置について

涌井会長 ・ 本日の議事は、1つ目が屋外広告物部会の設置となります。これは、屋外広告物施策のあり方の提言や広告物条例の改正を踏まえて、具体の施策をさらに進展させるために、この景観総合審議会のような大所帯の中で議論をするのではなくて、専門的な観点の中で機動的な議論をさせていただこうということが趣旨です。

・ 条例上、この部会の委員というものは会長が指名するということになっておりますので、事務局とあらかじめ十分な打ち合わせをし、指示をしてございますので、事務局から報告をお願いします。

事務局 （説明）

- 涌井会長
- ・ 補足をいたしますと、なぜ「都市公園」が明示されたのかという点、本年6月に国会に上程されて可決された通称「公園PFI法」という法律があります。これは、都市公園について、行政の財政制約などにより、利活用を図るような更新、運営、マネジメントになかなか手が及ばないという実態があり、その結果、だんだん市民の利用実態から離れて、なかなか利活用がされなくなってきたということがあったため、民間が民間の目線で、もっとこうすれば活力が増進できるよ、というようなことを許容できるような、一種の規制緩和の法律となります。具体的にいいますと、公園でカフェをしたり、ある企業集団が公園を借り切って何かのキャンペーンをしたり、市民団体が公園でフードマートをしたりとか、今まではできなかったそういうものについて積極的に活用していこうということです。その際に、PRをしなければいけないのですが、今まではそういう広告などは規制の対象になっていたわけです。
 - ・ 部会の委員ですが、私と事務局があらかじめ相談し、決めさせていただいた、審議会の委員3名、そして、都市公園に絡んで、国土交通省の都市局の審議官の経験があり、公園緑地・景観課長の経験もある仙台在住の方と、もう一人は民間でさまざまなそういう実情をよくわかっておられる方、お二方を専門委員として、計5名でこの部会委員を定めさせていただきたいというお諮りをしたわけではありますが、これについてはいかがですか。（「いいです」の声あり）それではそういうことで、この件は手続に入りたいと思います。
 - ・ 部会長ですが、以前も屋外広告物部会の部会長を引き受けておられた宮原委員にお引き受けいただきたいとお願いしたいと思いますが、よろしいですか。

宮原委員

- ・ (了承)

- 涌井会長
- ・ では、宮原委員にお願いをする、これもよろしいですか。
(「異議なし」の声あり)
 - ・ 事務局へ、私から特段のお願いですが、市民に対する、あるいは企業市民に対する啓発について、本来ならば、武山委員にこの部会の中でいろいろご指導もいただきたいという考えなのですが、機動的な対応をしなければならないということと、富山とのこの距離を考え、部会の中にお入りいただいてないわけなので、必要な場面があれば、専門的な知見で力を貸していただくということを事務局も心得ていただきたいと思いま

す。武山委員、そういうことでよろしいですか。

武山委員 ・(了承)

涌井会長 ・事務局ではそのように考えていただきたいと思います。

堀委員 ・広告の会社に呼ばれて、講演とかアドバイスをする際に、感じていることは、広告物はわかりやすいので皆さん知っているのですが、広告物景観のことについて、わかってないのです。

- ・この部会においては、景観ということを理解していただく、あるいは、景観という観点から明確に説明、施策運用、審査していただきたいと思います。景観というのは、広告に携わる人のほとんどがわかってないということがわかってきて、結構大変な問題と認識しております。
- ・景観とは何なのかということが理解されないと、景観総合審議会の役割も果たせないと思いますので、そのあたりを意識していただければと思います。

涌井会長 ・非常に重要なご指摘だと思います。この点ご議論いただいて、また折にふれて堀委員にいろいろご意見を伺って、その辺の熟度を高めていくということをお願いします。

- ・仙台市は、全国の自治体の中で景観行政を手がけた先駆けの一つです。先駆けである以上、歴史を重ねてきたということだけではなくて、景観のことについてはモデルになるということも非常に大事なことだろうと思いますので、事務局と同時に、部会の皆さまには課題としてお引き取りいただき、議論をお願いいたします。

3. 議事(2) 今後の景観施策のあり方について

事務局 ・(説明)

涌井会長 ・今日この場の議論は、次回と次々回、この2回であり方の方向みたいなものを定めていくということになるので、事務局がまとめるためのヒントになるようなお話を頂戴できればと思います。できる限り多様な視点から、ご意見を頂戴できればと思います。

巖委員 ・屋外広告物条例のしおりを拝見させていただいたのですが、やはり定量

的な規制、大きさとか高さだとかが主でありましたが、やはりそれだけではなくて、色だったりとかを実際に街並みにおいてみる、そういった規定もあるといいなと思いました。

- ・また、景観協定を締結して、広告物などがシンプルに、いい形になっているのですが、そのように、もうちょっと攻めるといふか、ポジティブな活動をもう少しやっていけたらいいなと思います。仙台は徐々に地元の店が減り、いわゆるナショナルブランドや全国チェーンの店が増え、画一的な街並みになりつつあって、特にアーケードなど、もう少し、仙台の街並みに合った、そして、そのブランドにとってもコンセプトショップになるような店づくりを働きかけることはできないかと思います。スターバックスコーヒーは、京都では畳のあるお店があったり、九州の大宰府では全部地元の木材を使ったお店があったりします。景観にポジティブな意識を持っているブランドに働きかけることによって、少し全体を引っ張っていくことはできるかもしれません。
- ・仙台を代表する定禅寺通、青葉通、宮城野通ではガイドラインができていますが、生活者として何とかしたいのがアーケードです。多分、観光客にとってもアーケード街のイメージが非常に大きいと思います。景観を検討していく中で今後重点的にできたらと思います。
- ・あと、今までの景観は、主に視覚的な見えるものでしたが、もう一つまちのイメージをかなり左右するのが音です。音に関しても、仙台のまちがどういうイメージを目指していくのかということも考えていってもいいかもしれません。

涌井会長 ・音は、サウンドスケープという専門分野があつて、地域の音というのは大切にすべきだということで、ぜひ、チェックしていただいてよろしいかと思います。

武山委員 ・屋外広告物の施策は、安全の確保ということと良好な景観形成という2つの大きな柱が法律によっても定義づけられています。

- ・安全の確保については、もう肅々とやるしかないわけで、基本的には建築系、あるいは法律の方で、しっかりと漏れがないようにするしかない。業界団体の取り組みや、保険制度などもあるかと思います。
- ・景観形成のほうは、ソフトの問題です。誰が仙台の景観を引っ張っているのか、ソフトを牽引していく主体となるリーダーも、実際に動く方も、いま一つ見えないというところがあります。
- ・その中でソフトを牽引する一つの制度である都市景観賞とか景観サポー

ターが滞っているというのは非常に残念ですので、そういったものを復活していただきたいと思います。

- ・提案として、教育機関の活用というのは、一つ大きな柱としてあると思います。子供の頃に、この景観っていいな、仙台のこの景観はすばらしいというポイントをしっかりと心に置いていくような取り組みが求められると思います。
- ・まとめて考えると、七夕は活用すべきだと思います。七夕の短冊に、近くのお店が広告を出されているところがありますよね。非常におもしろい取り組みではないかと思っています。いろんな関係者が、七夕というものを動かせる要因になっていると。次年度の七夕に向けて、もっと魅力的な七夕をみんなで作りませんかというのは、盛り上げやすい、心を一つにできる要素ではないかなと思います。そういう中で、大きな七夕をつくって、この広告気になるよねとか、具体的に捉えていただき、それが戦略につながっていくのではないかなと思います。

- 涌井会長
- ・確かに何かに集約するという形は結構大事かもしれませんが。最近書いている本の中で、「祭りは平時の防災訓練」と言っているのですが、どこのお祭りにしても、つい神様との関係だけに目がとられがちですが、誰がどういう機能を果たすのかという、いわゆる民の側のガバナンスみたいなものも明確になるだろうし、大きい祭りになればなるほど、日ごろのコミュニティーの絆というものが、より可視化されて、確認できて、ということがあります。景観についても同じような構造があってもいいのかな、なるほどなと思いました。とりわけそういう意味で七夕に集約しようというのは、非常におもしろいのではないかと思います。
 - ・今に関連して質問ですが、平成 19 年で 3 つの事業が頭打ちになっているのですよね。景観施策の景観賞、褒めるということがすごく大事なので、なぜそれが中断したのか、また、景観アドバイザーの派遣、そして景観サポーターについても同じようなことがある。大体 19 年ぐらいで切れているのですが、何か特別な理由があるのでしょうか。

- 都市景観課長
- ・一番大きな理由は、マンパワー不足がありました。平成 21 年に景観計画をつくるということがあって、その準備で業務が集中してしまったということ、その後は平成 23 年の東日本大震災、その次は国連防災会議の開催にあたり人をお招きする上でサインのほうに力を入れたということで、いくつかの方策が現時点で止まってしまっているというような状況だと思います。

- 涌井会長 ・これで新たな見直しをしようとする、マンパワー不足にぶつかる可能性もあるわけですが、その辺は全体で考える必要があると思います。
- 武山委員 ・富山でも、建築系を主体とした景観賞と広告の賞と2つがありますが、やはりマンパワーが不足します。そこで、建築系のほうは建築士会、広告物については広告組合が、応募作品のチェック、場所の案内、現場のチェックとか、そういった作業を分担しています。広告物のほうは広告組合賞とか商工会議所賞をつくり、そういったところからも協賛をもらい、動いています。そういうネガティブな要素をポジティブに変えるような戦略をとられたらどうかなと思います。
- 宮原委員 ・景観施策を展開する上では、常に規制と誘導という両面性でいくことになるわけですが、規制というのは、ルールとか物事の判断尺度をつくり、それに照らし合わせていけば判断できるということに結びつくわけですが、誘導を考えたときには、社会が大変な新陳代謝の激しいスピードで進んでいるわけですから、少子高齢化や産業構造の変化など、大きなうねりを読み取って景観を形成していくということも必要だろうと思います。
- ・この景観条例に基づく取り組みと課題という中で、景観3原則が、例えばこの10年、市の方もいろいろとおありかと思いますが、棚卸的に何がどこまでできたのだろうかとかという、その辺のところを市の方にお伺いしたいのですが、いかがでしょうか。
- 都市景観課長 ・景観3原則は、どちらかという方針みたいな部分であって、具体的な取り組みというのは7方策の方で進めてきています。この7方策は、休止しているものもありますが、一通りはやれてきているのではないかなと思っています。景観計画を21年に策定、景観計画の行為の届出の指導、景観地区は3地区を指定。杜の都景観重要建造物は、今年度を含めると7件の指定。景観協定も締結、まちづくり協議会も認定。表彰・助成で、まちづくり協議会への助成は行っていますが、表彰制度は休んでいます。景観総合審議会等は設置していますが、景観サポーターは平成19年度まではやっていた。というところで、一通りの施策はやれてきているのかなと思っています。現在休止している業務も含めて、今後どこに力を入れていったらいいのか、どこを充実させていくのか、または改めていったらいいのか、そういった点について、いろいろご議論をいただきました。

いと考えております。

- 宮原委員
- ・私も都市景観賞の審査員をしばらくさせていただきましたが、例えばそれについても、当然、建物、優れたデザイン、景観的にもそれは仙台に誇り得る景観だろうということで表彰したのもあれば、ジャズフェスを大賞に選んだことがありましたが、要はそれをどう次に活かすかということ。何でそれが都市景観賞大賞の意味があるのかということ。
 - ・何に活かすことにつながっていくのかという、本当にあらゆる分野に、例えば子供たちの教育に対しても、いろいろな人を育てていくという一つのジャンルとして捉え、それをとことん活かすということにつながったら良かったのかなとか思うわけです。
 - ・7方策の話もいただきましたが、一番大事にすべきだと思うのは、景観3原則の基本原則の中に「協働」という言葉がありますが、その「協働」という仕掛けをどういうふうにとこまでやれたのだろうか。これからは「協働」ということに向けて、どういう仕組みをつくっていくのか。
 - ・これからの景観施策の展開では、デザイン性やルール、誘導の仕組みなどいろいろありますが、仕掛けと仕組みということが大変重要ではないのかなと思います。

- 涌井会長
- ・要するに景観3原則のうちの重要な要素である「協働」ということについて、まだまだ検討が必要なのではないかというご意見でした。
 - ・どういうマッチングをさせていくのか、行政主体から、いかに行政が裏方に回るか、市民の側が自分が主体であるということを認識するような方策をつくっていくのか、という方針の転換の上では、協働の仕組みとか、システムとか、促進をさせるための評価であるとか、それを褒め称え賞する、ということが非常に重要だろうというご意見だろうと思いますので、ここは大変重要なキーワードですから、しっかり整理をしていただきたいと思います。

- 渡辺委員
- ・先ほど、誰がまちをつくるまとめ役なのか、という趣旨のお話があったと思います。私も、それが基本であって、協働だろうと思います。絶対的な権限を任されてやれる時代ではないわけですが、しかし、行政が市民の合意を得て、こういう地にしていきましょう、というそこは大事だと思います。
 - ・協働の時代であっても、それがなければ、協働は、それぞれ狭いローカルの協働でしかなくなってしまう。その恐れがあると思っています。

- ・ 駅東、あの宮城野通は、およそ 30 年前に当時の建設省の了解を得て、イベントができる道路にしましたが、警察庁の了解を得ないということで使えなかったのです。市民と行政とが警察の方たちの理解を得てあそこまで来たが、行政があそこを使わせない。
- ・ 定禅寺通の舞台装置、インフラを、電源もきちっと完備しました。これも 30 年前に我々の大先輩の議員が、皇居前の通りが、歩行者天国になっていたのをいいね、ということで、あの定禅寺通全体を公園にしようということで、議会に提案されて、そのときは時代が余りにも早過ぎた。でも、時間がかかっても、あそこまで持ってきたということがありました。
- ・ 駅東に戻りますが、アンパンマンこどもミュージアム&モールができました。これは、閉鎖的な施設という認識を私たちは持っていましたが、仙台の場合は地域と一緒にやっていく協力をいただいて、仙台駅あるいは地下鉄の最寄の駅から、こどもミュージアムまで、アンパンマンの塑像をずっと並べてロードをつくりました。
- ・ 今、オリンピック 2020 に向けて東京都が中心になっていますが、政府も、各都市の歴史と文化をもう一度見直して、磨き上げ、そして 2020 の後には、国の内外に発信していこうということで進めているという認識をしています。
- ・ 歴史と文化は、とても大事かと思います。仙台市は今年は藩祖伊達政宗公生誕 450 年でイベントもあります、街並みができて 417 年です。戦災で、文化や伝統はある都市なんです、遺産として残っているものが少ないという残念なことがあります。しかし、歴史・文化があり、それを活かしていく時代になっていると考えています。
- ・ 仙台は、きれいな近代都市と同時に、歴史と文化を意識して景観の中に活かしていく、やはり行政がその主体になって、市民協働の性格を目指し、実現していくような取り組みをやっていただきたいと思います。
- ・ 残念ながら、政府が指定した「明日の日本を支える観光ビジョン」の中の支援事業に、仙台は手を挙げなかったのですが、指定された 10 都市を横目に見ながら、本市は本市で自立してやっていく。その中で景観総合審議会がどう関わっていくか。受け身ではなく、すばらしい景観をつくっていくためには、こういうまちづくり、基本的な考え方があるのではないかというお話をできるような場があってもよいかと思います。
- ・ 堀委員がシンポジウムでご講演された中に、ヒントがたくさんあると思っております。今後とも、委員の皆様方にはご助言をいただいて、我々、住民も頑張らなくてはならないのですが、仙台市にご提言をいただければ

ばと思います。

涌井会長 ・協働の仕組みやシステムをどうするのか、一方で、行政がある程度力強い指導役を担わなければ、協働というものは場合によると雲散霧消してしまう危険性があるということも踏まえながら、どういうあるべき姿をつくるのか、どういうふうにバランスをとるのか、こういう話だと思います。

吉川委員 ・仙台は緑のまちという漠然としたイメージを生み出している。定禅寺通とか、行政の緑のプロジェクトなどが功を奏し、それを市民の皆さんが誇りに思っているということが、仙台市としての景観をこれから形成していくためには、すごく大切なことだと思います。

・つまり、市民プライドを醸成していくことと、仙台らしい街並みが形成されていくというのは、相乗的であることが望ましいですが、我々市民は、商店街やアーケード街の景観などにやたらと口を挟むことはできないですし、なかなか、自分たちの近くの公園のことでさえ、どうやって意見を話したらいいかわからない人もいっぱいいらっしゃると思います。

・戦後、焼け野原になった後、小さな家を建てた中で、必ず庭があって、そこに必ずイチジクとか栗とかザクロとか、実のなるものをみんなが植えていた。小さな庭でもそういう低木の樹木というものが、塀囲いの外側にいろんな景観を見せていた。確実に減ってきていますが、近所の人たちは、そんな家の醸し出す景観をすごく素敵だなと思って見ているけれども、そういう意見はサイレントで、こういうところに上がってこない。あるいは住宅に木が生えているために坂道がすごくいい景観になっていて、景観を楽しんでいる。そういうところが仙台にはまだあると思うのですね。

・景観を市民の人たちがお互いに褒め合うような取り組み、そういったことが出てくると、仙台に住んでいて良かったなという満足感とか、あるいは自分の庭を、お金かかるのだけでも作り続けて良かったなという達成感になる。そういった人へのリスペクトを表すことが、仙台というまちが緑を中心に美しい景観をつくらうとしているという市民としてのプライドを醸成するということにつながっていくのではないかなと思います。そういう方向性の取り組みというのも大切なのではないかなと考えた次第です。

高山委員 ・都市景観賞は大きな建物やまとまった組織、大きなイベントが受賞して

いるイメージですが、これから人口減少社会が進む中で、都市整備局が進められているリノベーションまちづくりもそうですが、これからは大型な建物だけではなくて、まちの路地とかそういったところに新しい若い人たちが新しい店をつくって文化が生まれたり、街並みが形成されたりして、まちの深みというものが生まれます。そういったところにも着目していけば、表彰のあり方が若干変わるのかもしれないと思います。個人でも、個店でも都市景観に配慮したお店を表彰することで、景観づくりに参加ができれば、仙台の景観を自分たちでつくっていこうという意識の醸成につながると思います。そういうものが積もり積もって協働が生まれて、仙台としてのまちの奥深さみたいなものを達成するのではないのかと思った次第です。

- ・七夕の件ですが、先ほどお話しがあったように、中心部商店街にはナショナルチェーンが増えていまして、なかなか七夕を出してくれない。そこで商店街さんでお願いをすると、やはり広告料で七夕を掲出するため、お店の広告が大きくなってしまふのですね。しかし、七夕まつり協賛会は仙台商工会議所で事務局を持っているのですが、紙のお祭り、祭典ということで、なるべく広告は入れないように各商店街の個店さんにはお願いしておりますが、なかなか実現していません。
- ・そういう中で、今の七夕から脱却して新しい七夕をつくっていかなければ七夕の魅力が廃れていくのではないかということで取り組んでいるお店があります。そういったところは、飾りの一部に小さく広告を入れてある。そういったものを協賛会でも、七夕をつくる業者さんとか、手づくりされている個店さんなどに、事例などをご紹介して働きかけながら、七夕の中でも広告のデザインというのをうまく取り込めていければいいなというふうにお話を伺って感じた次第です。

- 堀委員
- ・この今後の景観施策のあり方についてというのは、市の悩みがあったと思うのです。それは、こういう悩みなのだろうと思うのです。
 - ・景観に関して、10年前の仙台市がここにあったとします。10年たったら、つまり今、この辺にあってほしかったのに、ここにたどり着いていないのではないかな、という感覚が恐らくあって、何がどう違うのかよくわからないが、何か違うのではないかなと漠然と感じておられて、それがこういう本日のお話になっているのではないかと勝手に想像させていただきます。
 - ・この関係というのは、当然、今後10年のことでもあるわけです。昔のことを振り返ることはもちろん重要ですが、これからどうするのが一

番重要なことですので、現在があって、10年後の仙台の景観があって、うまくいきたいが、どうしたらいいのかということ、まさに我々に投げかけておられるのだらうと思って伺っておりました。

- 必要なことは、1つはベクトル、すなわち方向で、理想の仙台市になっていたわけ。もう一つは、スカラー量、すなわち大きさで、方向は間違っても途中であれば目標は達成していない。ベクトルというのは、理想の景観とは何なのかという目標が明確になっているということです。仙台市にとっての理想の景観とは何なのか。目標が明確でないと、たどり着けないのです。スカラー量というのは、1個1個の事業のパワーということになります。その事業が、本当にその目標に向かって力強く進んでいるのか。一つ一つの事業のパワーということになります。
- この観点から、7方策というものをチェックするといいいのです。例えば、ここに今いたとして、建築に賞をあげることについて、ベクトルの向きがあっているのか、あるいは、そのパワーが、ちょっとなのか、大きいのか、この2つを検討しなければいけないのです。方策やってきましたとおっしゃっていましたが、目標に向かって、つまり、理想の10年後の仙台市のなるために効果的な方策であるのかというチェックがないのです。そこが一番問題だと思います。
- 先ほど、マンパワーが不足というお話ありました。おっしゃるとおりかもしれないけれども、もう一つ、恐らくそのときの担当者が、果たしてこの仕事って、本当に理想的な仙台市に向かって走っているのか、懐疑的だったのではないかと、そうすると、選択肢の中で、やれる仕事の量は決まっていますから、プライオリティーが落ちてできなかったというのが実際のところなのではないのかな、と推察されるわけです。
- この7方策の1個1個を、こういう観点から、チェックすることが必要で、この中で一番重要なのは何かというと、目標なのです。この目標というのが、一番最初にお話しになられた3原則であります。
- この3原則の中で、基本原則の一番最後の1行「魅力的な景観の形成に努める」が最も重要です。「魅力的な景観」とはどういうことなのかということが明確でないと、この文章は全然意味を持たないです。「魅力的な景観」というのはどういうことなのか、それが示せていないと、迷走します。全然わからないまま事業だけが進むということが、起こっていきかねないです。
- 実際には、ゴールに向かって真つすぐ走れることは、通常ないのです。迂回しても、そのときにゴールが見えていれば、戻れるではないですか。

何が最も重要かという点、「理想的な景観」ここが見えているかどうか、それが今日の皆さんのお悩みの根本にあるのではないかなど、ちょっと頭の整理をさせていただきました。

- 馬場委員
- ・常に正しい道というのを意識した計画という点ですが、少し各論になってしまっていますが、この10年といったときに、震災がございまして、いろんな部署が、横のつながりで、都度、正しい方向に導こうというような良い連携ができたなど私の中で思っているのも、ぜひその経験を、目標の中に活かして続けていってほしいなというところは、1つ大きな願いとしてあります。
 - ・3原則ですが、ここは非常に大事になってくるわけですが、願わくは、このきっちりした丸になっているところが少しずつ交わっていくというようなイメージで計画が進められないだろうかと思っております。
 - ・今年、七夕と六魂祭と行きまして、知り合いを案内したのですが、そういったときに、ふだん建物として見たりしているものが、イベントのときには面として、広場だったり人の流れだったりで見えてくるのです。その際に、どちらのイベントも今年は非常にたくさん来てはいたのですが、休む場所がなくて、そういったときに、次の10年で景観を考えていったときに、単品で景観ではなくて、面で考えていく時代なのかなどは常に思っております。
 - ・例えば、七夕、大変混雑してしまっていて、仙台駅からスタートする方が8割ぐらいいらっしゃるの、私は逆行したので、非常に見づらかったのです。定禅寺通のほうに曲がりましたら、全く静かでした。たくさん食べ物屋さんがあるほうで皆さん疲れていらっしゃる中で、定禅寺通はひっそりしているという、こういったことも踏まえながら、社会実験や、実証をしながら、部署だけではなくて、人の流れですとか、そういったところを見ながら計画を立てていくということも大事なのではないかなと思いました。
 - ・景観重要建造物を今後増やしていく方向だということですが、これも海外のお客様を、現在指定されている旧丸木商店の方にご案内したときに言われたのですが、内部に階段があるのです。大分頑張って補修しながら、当時の建て方を保存しながらやったのですが、海外での方から見ると、海外では外から見るミュージアムとして保存することがあり、なぜ中を工夫するのだと。所有者が頑張るといような方向性ではなくて、それ以外の保全・保存あるいは見せるというような方向性も、次の時代、次の10年で考えていけたらいいなと思っております。

- 涌井会長
- ・今おっしゃった景観重要建造物については、私の経験ですが、1つは、伝建に任せないというやり方が1つある。それは、景観法で言えば、歴史街並み保存というのでしょうか、そういう新たな歴史的な景観群というか地域について考えていくということ。仙台には、残念ながら個別のものしかありませんが、ただ、参考になるのは、佐賀県の県民景観遺産という事業があります。これは、景観審議会の下にあって、個別的な建築物がぽつんぽつんと残っていて、残っている建築物を伝建で修理するだけではなくて、都市整備で、前側の道路であるとか、その建築物がなぜそこにあるのかというゆえんに至るまでの部分を全部修復して、復元なり、あるいはそれらしきものに変えていくという事業をやっているのですね。もう既に48カ所ぐらい、各市町からの申請があってそういうものになっていると。これが非常に今、実は観光資源化してきて、話題を集め始めているので、ぜひその事業も見てくださいなと思います。
- 杼窪委員
- ・業界の話をしますと、以前、国交省は景観に重点を置いていたわけですが、2年前の札幌の事故が起こってから、景観よりも安全という方向になったので、少しそれは残念かなと思っています。
 - ・景観重要建造物ということですが、仙台の街並みは仙台空襲でやられたこともあるので、どちらかという当時の仙台の郊外、ほとんど南材木町とか河原町に点であるのですね。この次に言う東北大学、ここ数年、見違えるように変わりました。むしろ観光にもなるくらいすばらしいキャンパスになりました。昔からアカデミックな感じはしていたのですが、よりすばらしいアカデミックな感じになりました。ですから、やはり指導力のようなもの、それをつくづく感じました。
- 武山委員
- ・堀委員が言われた目標をはっきりさせるのが一番大事なことだと思います。その中で、広告物を足したり、引いたり簡単にはできますし、もっと感覚的なものについては社会実験、例えば、ターゲットをつくるなどをやってみて、こういうことが理想だね、ということをどんどん共有化していくということが大事であると思います。
 - ・もう一つ、つくられた計画に対してチェック機能というのは、私はこの審議会の大きな責務であるというふうに思っています。ですから、この審議会が、方向性、さっき言ったことも含めて、チェックしていく必要があるし、このメンバーがそもそもどういうイメージを持っているのか、仙台の理想的な魅力的な景観として、こんなイメージですよということ

を、もっと意見交換する機会がないと、なかなか難しいかなと思います。

- ・ 毎年のようにシンポジウムをされていますが、実際に景観をやっておられる方とか、あるいはこのメンバーの一人一人、私の思う理想的な仙台の景観はこうですみたいなことを公開討論会でするとか、何かチャンネルを変えていかないと、このままやっても結局 10 年たってまた同じことを言っているなと思います。

- 涌井会長
- ・ これは事務局にお任せするとして、審議会だけではなくて、本当にざっくばらんな意見が交換できるような、そういう場面の設定を少しご提案させていただければ、そういうことが可能であれば非常にありがたいなというふうに思うところです。
 - ・ ここまでご議論いただいてきたわけでありますが、さまざまなキーワードが皆さんから発せられたと思います。
 - ・ 東北地域の中に仙台市が置かれている位置づけですが、今後、ますます重要な方向を担わざるを得ないだろうと思います。そういったときに仙台市が、このブランドをさらに進化させていくということが非常に求められるわけであります。それこそがこの仙台の中における市民のプライドを高めることにもなり、一方で、事業体もビジネスチャンスを増やすということにもつながると思います。したがって、この景観的な判断といわゆる経営的な判断というのは、決して矛盾しないということを前提にしながら、やはりこれから目標をつくっていくときには、つまり市民目線と行政目線をどのようにマッチングをさせていくのかということ、非常に重要なのかなと思います。
 - ・ 堀委員から示唆をいただいたのは、P D C Aをちゃんとやって、この施策が、どう具体化して、どんな評価にあるのかということだけではなくて、目標を定めたならば、指標化し、常にそれを業績評価し、市民に公開していくということが非常に重要なのではないかなと。
 - ・ 計画の目標設定の議論だけではなくて、そこにたどり着くシステムみたいなものについても、どうこの審議会の中で評価をしていくのかということについても、議論をしていかなければいけないなというような印象を深めたわけです。
 - ・ 国際的なうねりというのは、政府が地方自治体などに求めてくることは必然で、持続可能な開発目標「SDGs」というこれは、実はこれから政府が果たしていかなければならないわけですが、その中に、この景観の問題と密接不可分な目標が3つ以上あります。そういったことにも目を向けて、評価の仕方、考え方をはっきりさせ、それが市民意識として

も実感できるような、そういう話でこの施策の進め方を議論していただく必要があると思います。

- ・機動的対応をすることによって、屋外広告物条例については対応の方向ができましたので、その間、景観の議論に少し時間を集中していかれたらいかがかなというのが結論であります。委員の方々のご意見、キーワードとして、事務局では参考にさせていただきたいと思います。

4. 報告事項
- ・杜の都景観重要建造物等の追加指定について
 - ・東北大学片平キャンパス地区の都市景観大賞特別賞受賞について

事務局 (説明)

5. 閉会